

意見文作成課題の文章産出方略における尺度の妥当性および実用性の検討

田中 光（広島大学大学院 教育学研究科 大学院生）

【研究の背景と目的】

平成29年に告示された小学校学習指導要領の国語科では、自分の意見を書くことの指導がとりあげられた。そこでは、「伝えたいことを明確にして書く」、「筋道の通った文章を書く」等の力の育成が目標とされる。文章産出過程の先駆的研究である Bereiter & Scardamalia (1987) は、文章産出の熟達者は文章作成の計画を立てるだけでなく、文章内容や表現を吟味するとしたモデルを提案した (Figure 1)。このモデルに沿うならば、意見文を書く活動の指導においては、思いつきを書き連ねる非熟達者の段階から、意見文を書く目的を設定し、それにふさわしい文章内容や表現を吟味して文章を作成する熟達者の段階に向けた指導が求められるだろう。そのための指導を計画し、実践する上で、意見文作成の行動レベルの方略やそれらの使用を測定する尺度が有効である。そこで本研究は、熟達者の文章産出過程のモデルに含まれる「文章内容・文章表現の吟味」に着目し、小学校高学年児童を対象に、意見文作成における文章産出方略の意識的使用の程度を測定する尺度を作成する。

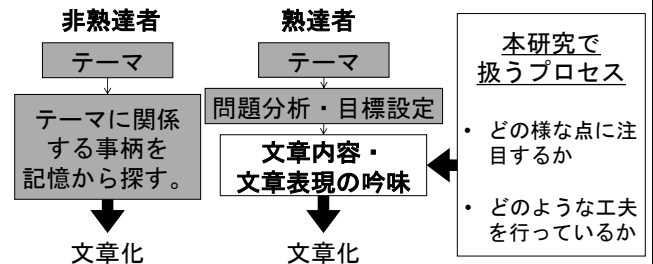


Figure 1. 文章産出過程のモデル図と本研究で扱うプロセス (Bereiter & Scardamalia, 1987 を基に作成)

このモデルに沿うならば、意見文を書く活動の指導においては、思いつきを書き連ねる非熟達者の段階から、意見文を書く目的を設定し、それにふさわしい文章内容や表現を吟味して文章を作成する熟達者の段階に向けた指導が求められるだろう。そのための指導を計画し、実践する上で、意見文作成の行動レベルの方略やそれらの使用を測定する尺度が有効である。そこで本研究は、熟達者の文章産出過程のモデルに含まれる「文章内容・文章表現の吟味」に着目し、小学校高学年児童を対象に、意見文作成における文章産出方略の意識的使用の程度を測定する尺度を作成する。

【調査1】小学校高学年における尺度の作成と妥当性に関する調査

小学校高学年を対象として意見文作成課題における文章産出方略の意識的使用について調査を行い、尺度作成を行う。

＜方法＞ 公立小学校高学年535名（5年280名、6年255名）を対象として、質問紙を用いて調査を行った。大学生19名を対象とする予備調査から選定された項目を元に、意見文作成時の文章内容、表現の吟味に関わる方略についての質問紙を作成した。項目の表現は小学校高学年児童に分かるように修正した。調査では、「教室でのウサギの飼育」の是非についての議論の背景と賛成、反対意見を各2つ箇条書きで記載した資料を読ませ、意見文を作成させた。その後、意見文を書く際にどのような点に注意したかを質問紙の各項目について「1：まったく当てはまらない」—「3：どちらでもない」—「5：かなり当てはまる」の5件法で回答を求めた。また、意見文作成の自己効力感と頻度についても5件法で回答を求めた。

＜結果と考察＞ 回答に不備のない426名（5年228名、6年198名）のデータに対し探索的因子分析を行った。その結果、「読み手意識」、「反対意見の考慮」、「文章の構成」、「自分の意見の表明」、「校正・校閲」の5因子が見出された。意見文作成の自己効力感の高群（64名：平均+1SD以上）、低群（57名：平均-1SD以下）、また頻度の高群（45名：平均+1SD以上）と低群（75名：平均-1SD以下）を抽出し、各因子の平均評定値を比較した。その結果、どちらの比較においても全因子で低群より高群の方が平均評定値が高く、意見文産出方略の意識的使用の尺度として妥当であることが示された。

【調査2】尺度を構成する文章産出方略と意見文の質との関係の検討

調査1の尺度の測定値と意見文の評価との関係を調べ、意識的な方略使用が意見文の質を高めるかどうかを検討する。

＜方法＞ 対象児童は調査1と同じであった。小学校教員養成にあたる国語科教育法の大学教員と協議し、意見文の評価の観点として、「説得的な意見文になっているか」、「意見や根拠を明らかにし、反論に対する意見を留意して論を構成しているか」、「わかりやすい構成で意見文を書いているか」、「書く事柄を整理し、構成を考えて意見文を書くことができているか」の4つの観点を設けた。国語科教育専攻の大学院生10名が、児童の作成した意見文を各観点につき1～5点で採点した。

＜結果と考察＞ 各児童の4つの観点の合計（平均11.85、SD=2.81）を求め、高群（74名：平均+1SD以上）と低群（75名：平均-1SD以下）を抽出し、意見文作成方略について各因子の平均評定値を比較した。その結果、「読み手意識」、「文章の構成」、「自分の意見の表明」について高群の方が低群よりも高かった。この結果から、これら3つの意見文作成方略を意識的に使用していた児童の方が、質の高い意見文を作成していたことが示唆される。

【まとめ】 以上の調査1、2の知見は、本研究で作成した尺度が、内容や表現を吟味して文章を作成する方略の、意識的使用の程度を測定する上で有効であること、及び、方略の意識的な使用により質の高い意見文が作成できることを示している。今後は、文章産出時に意識的に方略をさせる指導を行うことによって、意見文の質が向上するかを調べること、その知見を指導案に活かすことの2点について検討することが課題となる。

共同研究者：鍋田 瑠津子、山根 嵩史